

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	世界保健機関分担金	担当部局庁	大臣官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度	担当課室	国際課	藤井 康弘			
会計区分	一般会計	施策名	施策目標 VI-3-1 国際機関の活動へ参加・協力し、国際社会に貢献する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	世界保健機関憲章第56条	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界保健機関(WHO)を通じ、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として国際協力を推進している。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界保健機関(WHO)は、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的として設立された国連の専門機関であり、平成23年6月現在193カ国が加盟している。世界保健機関(WHO)については、世界保健機関憲章第56条の規定により、割り当てられた分担金(義務的経費)の支払いを行うことなどにより、国際機関を通じた国際協力の推進に努めている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位: 百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	7,953	7,258	5,179	4,714	4,714
		補正予算					
		繰越し等					
		計	7,953	7,258	5,179	4,714	4,714
		執行額	7,953	7,258	5,179		
	執行率 (%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本経費は、国際機関に対する加盟国に義務づけられた分担金であることから、成果目標・実績を設定することはできない。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本経費は、国際機関に対する加盟国に義務づけられた分担金であることから、成果目標・実績を設定することはできない。	活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
				—	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	分担金	4,714	4,714				
	計	4,714	4,714				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国際機関を通じた国際貢献であり、国民のニーズがあり、優先度が高いと考えられる
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国際機関への分担金の拠出は、国連において国に支払いが義務づけられているものである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		「世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達すること」を目的に国連の専門機関として設立されたWHOを通じて国際社会に貢献するため、必要な経費である。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本経費は、世界保健機関に対する加盟各国に義務づけられた分担金であることから、見直しの余地はなく、今後も予算規模は維持すべきであるが、国際機関に働きかけ、有効な活用がなされるように努めること。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り		—	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>【事業実施の必要性】 世界保健機関(WHO)を通じ、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的とした重大な感染症発生時における早期封じ込めなどの危機管理、化学物質の安全性評価などの健康に係る安全確保対策、寄生虫対策における開発途上国の対応能力のための制度づくり支援といった、世界の保健政策上不可欠の重要課題に対する国際協力活動を推進するため、世界保健機関加盟国の責務として、世界保健機関憲章第56条の規定により割り当てられた分担金を支払う義務がある。</p> <p>【その他特記事項】 総事業費については、当該年度の支出官レートを使用した日本円換算で計上している。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0551	平成23年行政事業レビュー	0501

※平成23年度実績を記入口

厚生労働省
5,179百万円

【国際分担金等】

世界保健機関(WHO)
5,179百万円

世界保健機関分担金
(世界保健機関憲章第56条)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. 世界保健機関(WHO)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	世界保健機関加盟国に対し、WHO憲章第56条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	5,179			
計		5,179	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世界保健機関(WHO)	世界保健機関加盟国に対し、世界保健機関憲章第56条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	5,179		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					